

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成30年9月10日（月曜日）

1. 開 議
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号 平成29年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課長 参事兼課長	佐々木健一君
企画財政課参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課長 参事兼課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課長 参事兼課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	木村敬君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	佐々木一彦君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君
生涯学習課長 参事兼課長	達曾部義美君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（門田善則君） おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。



◎審査方法の説明について

○委員長（門田善則君） ここで平成29年度浦谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法及び質疑について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般については企画財政課長から、町税については税務課長から、人件費については総務課長から、それぞれ総括的に説明いただきます。

続いて、公の施設の管理に関する事業報告について、各担当課長より順次説明いただきます。

一般会計の質疑につきましては、初めに説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。次に、歳入につきましては、一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、1項につき質疑を3回までとします。通り過ぎた項目については後戻りしませんので、委員の皆さんはご注意願ひたいと思います。ただし、関連する歳入につきましては質疑することができることといたします。

なお、質疑のある場合は、議席番号を告げ、許可を求めていただきたいと思います。

審査を効率的かつ重点的に行ってまいりたいと思いますので、この進め方、審議の方法でよろしいか、お諮りしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、各会計ごとに要点説明をお願ひし、質疑につきましては従来どおりの一括質疑方式で行いますので、委員及び参与の皆様もご協力をお願ひいたしたいと思います。



◎認定第1号の審査

○委員長（門田善則君） これより審査に入ります。

まず、本会に付託されました認定第1号 平成29年度浦谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、浦谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般について、企画財政課長、説明をお願ひいたします。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、財政全般についてご説明申し上げます。

A 3 判の平成30年涌谷町議会定例会 9 月会議資料の 8 ページから11ページまでが一般会計の決算に関する資料となっております。8 ページの歳入の状況と 9 ページの歳出の状況の目的別につきましては、先日行われました町長からの提案理由及び代表監査委員からの報告等もございましたので、10ページの歳出の状況の性質別の増減の主な内容についてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

1 人件費でございます。人件費につきましては後ほど総務課長から説明がございますので、割愛させていただきます。

2 扶助費につきましては、子ども医療費の増額がありましたが、臨時福祉給付金や児童手当の減額などにより644万8,000円、0.7%の減となっております。

3 公債費につきましては、県の工業立地基盤整備事業貸付金の繰上償還などによりまして2,523万3,000円、3.0%の増となっております。

4 物件費でございます。物件費につきましては、町道概略設計業務、児童館運営経費、小中学校運営経費などの増額により2,440万8,000円、2.5%の増となっております。

5 維持補修費につきましては、道路維持経費の増額により1,597万8,000円、31%の増となっております。

6 補助費等でございます。補助費等につきましては、大崎広域への負担金の増額などがあり、2,397万1,000円、1.6%の増となっております。

7 普通建設事業費につきましては、笹岳白山小学校改修事業は完了いたしました。28年度から繰り越しました黄金山工業団地の整備事業、生栄巻大橋改修工事、そして図書室整備事業などにより1億6,512万1,000円、26.1%の増となっております。

9 積立金でございます。財政調整基金の積み立て及び地方債満期一括償還準備資金としての減債基金の積み立て、歴史文化基金の積み立てなどがありましたが、震災復興基金の積み立てで減額となりまして、3,447万1,000円、9.9%の減となっております。

10 出資金につきましては、病院事業会計への出資でございます。

11 貸付金につきましては、看護師奨学資金貸し付けで増額となったものの、教育費における奨学資金等の減額により156万8,000円、1.9%の減となっております。

12 繰出金につきましては、介護保険会計、下水道事業会計、農集排事業会計への繰出金の増額により2,124万2,000円、2.5%の増となっております。

以上、歳出決算総額では78億298万8,000円となり、対前年度比較では2億3,789万6,000円、3.1%の増となったものでございます。

11ページにつきましては、歳入歳出それぞれをグラフ化したものでございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 次に、町税について税務課長、説明願います。

○税務課長（熊谷健一君） 続きまして、平成29年度町税の決算についてご説明申し上げます。

決算書は14ページから17ページになります。さらに、決算書の内容を表にして収納率等を入れた資料が附属書類の26ページになります。説明につきましては附属書類でいたしますので、附属書類の26ページをごらん願います。

それでは、1、町税状況調の表でございます。単位は円単位で記載しておりますが、説明は千円単位でいたします。この表は左から順に調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、収納率を税目ごとに記載しております。

まず、表の下から3行目、町税計の欄ですが、現年度課税分、滞納繰越分を合わせた町税4税目の総額でございます。左から調定額ですが、16億487万2,000円となり、対前年度701万1,000円、0.4%の減となりました。次に、その右、収入済額ですが、15億2,310万9,000円となり、対前年度803万3,000円、0.5%の増となりました。調定額は減となりましたが、収支済額は増となったものでございます。次に、その右、不納欠損額ですが、327万5,000円となり、対前年度128万6,000円の減となりました。不納欠損の主な内容ですが、死亡者で相続人のいないもの、または離職や病気による所得の減少から生活困窮となったもので、差し押さえ財産がなく滞納処分ができないなどから時効が完成し、徴収権が消滅したものでございます。次に、その右、収入未済額ですが、7,848万7,000円となり、対前年度1,375万8,000円、14.9%の減となりました。この収入未済額を平成30年度へ滞納繰り越ししたものでございます。

次に、上から順に税目ごとにご説明いたします。

一番上、町民税の個人、現年課税分ですが、調定額は5億2,978万9,000円となり、対前年度1,642万8,000円、3.2%の増となりました。収入済額では5億2,074万7,000円となり、対前年度1,566万8,000円、3.1%の増となりました。増額の要因としましては、国の経済政策の恩恵を受け所得が伸びたものと考えております。

次に、法人、現年課税分ですが、調定額は6,412万8,000円となり、対前年度2,514万4,000円、28.2%の減となりました。収入済額では6,344万円となり、対前年度2,542万7,000円、28.6%の減となりました。減額の要因としましては、設備投資の増や業績の伸び悩みによるものと考えております。

次に、固定資産税、現年課税分です。調定額は7億2,259万4,000円となり、対前年度1,684万5,000円、2.4%の増となりました。収入済額では7億794万4,000円となり、対前年度2,020万8,000円、2.9%の増となりました。増額の要因としましては、家屋の新增築分での増と償却資産の増でございます。

次に、軽自動車税、現年課税分です。調定額は5,423万4,000円、対前年度177万5,000円、3.4%の増となりました。収入済額では5,266万5,000円となり、対前年度198万円、3.9%の増となりました。増額の要因としましては、四輪乗用の登録台数増によるものでございます。

次に、町たばこ税です。調定額、収入済額とも1億4,038万2,000円となり、対前年度790万1,000円、5.3%の減となりました。減額の要因としましては、健康志向の高まりによるたばこ離れや税率の低い加熱式たばこの普及により減少したものと考えております。

次に、収納率でございます。右下の収納率の欄をごらん願います。収納率につきましては、町税全体の現年課税分が対前年度0.17ポイント増、滞納繰越分で6.97ポイントの増、合計では0.92ポイントの増の94.91%となったものでございます。

決算の状況につきましては以上でございます。

今後も町の貴重な財源確保のために課税客体の適正な把握に努め、公平・公正な課税を行ってまいります。さらに、納付期限内に納めた方々との公平性を保つためにも、滞納者に対しては滞納処分を強化し、未収額の縮減、収納率の向上に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 次に、人件費について総務課長、説明願います。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） おはようございます。

それでは、人件費について私のほうから説明させていただきます。

決算書の附属書類148ページをお開き願います。

一般会計給与費明細書でございますが、この表の下から3行目の計（A）の欄をごらんいただきたいと思います。職員数の中の特別職常勤3名につきましては、町長、副町長、教育長でございます。この3名の給与等につきましては、右側の給与費の中の報酬以外の給料や職員手当等の欄に含まれております。

特別職の非常勤職員は777人で、下段にあります前年度と比較いたしまして107人、報酬で172万8,000円の増となっております。これは、平成29年度におきましては平成28年度にありました経済センサス活動調査員や観光振興計画策定のための委員で減となったほか、各種委員で毎年増減はあるわけでございますが、平成29年度は衆議院議員選挙と国民審査、宮城県知事選挙が同日選挙となり、平成28年度の参議院議員選挙と比較いたしまして投開票の選挙立会人等での86人の増となったほか、農業費におきまして農業委員等候補者評価委員、農地利用最適化推進委員が新たに増となりましたことから、全体で増となったものでございます。

次に、給与費の中の給料でございますけれども、5億7,431万5,000円で前年比で86万6,000円の減額となりました。平成29年におきましても人事院勧告により給料の引き上げがありましたが、育児休業等による減額が大きかったため、全体として減額となったものでございます。

それから、職員手当でございますが、2億9,622万1,000円で前年比1,027万8,000円の増額となっておりますが、平成29年度は人事院勧告による期末勤勉手当の率の改正による増、職員の異動等による扶養手当や児童手当の増、また選挙事務に係る時間外手当等の増によるものでございます。

共済費は、1億9,234万4,000円で467万円の増額となりましたが、要因といたしましては議員及び職員の共済掛け金率の増によるものでございます。

退職手当組合負担金につきましては、1億1,151万4,000円で372万2,000円の減額となりましたが、退職者に係る特別負担金の減によるものでございます。

なお、企業会計では人事院勧告に基づき、給料表の平均0.2%の引き上げや勤勉手当で0.1月分、町長、議員は期末手当で0.05月分の引き上げを実施いたしております。

この結果、職員人件費総額では12億9,852万2,000円となり、前年度と比較いたしまして1,208万8,000円、0.9%の増となったものでございます。

また、このページには記載されておきませんが、一般会計歳出全体における人件費比率は16.5%でございますが、前年度と比較して0.4%の減となっております。このことにつきましては、平成29年度の人件費総額といたしましては前年度と比べ増となりましたが、歳出総額が人件費以上の伸びとなったことによるものでございます。

なお、先ほど企画財政課長が定例会資料10ページの性質別歳出の状況を説明いたしました。その表にある人件費決算額とこの表の合計に810万円のずれがありますけれども、これは、決算統計における職員の自動手当の仕訳の違いによるものでございます。

以上で人件費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（門田善則君） 次に、公の施設の管理に関する事業報告について、説明願います。

最初に、健康文化複合温泉施設わくや万葉の里について、企画財政課長から順に説明願います。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） それでは、指定管理を行っております施設の平成29年度事業について、各所管課から説明させていただきます。

定例会9月会議資料の12ページからとなります。

まず健康文化複合温泉施設でございますが、指定管理者につきましては一般社団法人涌谷町地域振興公社ということで、指定管理の期間につきましては平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間となっております。29年度はその3年目となるものでございます。29年度の総入浴者数は14万9,480人となり、対前年度で9,249人の減となっております。また、有料入浴者数は13万7,543人となり、対前年度で3,190人の減となっております。

損益計算書につきましては、涌谷町地域振興公社が一般社団法人となりましたのが平成29年5月1日となっておりますので、損益計算書につきましては29年度のみ平成29年5月1日から平成30年3月31日までの11カ月分の総会の資料を提出させていただいております。

目標売上高は1億1,008万3,000円として管理運営をしたところでございますが、実績では1億1,190万6,000円となり182万3,000円目標を上回っております。

なお、指定管理料につきましては2,000万円で、対前年度で1,000万円の増となっております。

経常損益といたしましては、税引き前では748万8,000円の経常利益を計上してございます。なお、29年4月分を含めました経常損益は688万2,000円の経常利益となっております。

29年度といたしましては、曜日ごとの企画商品を販売することなどにより幅広い年齢層のお客様に喜んでいただくことができたとしてございます。

次に、わくや万葉の里についてご説明申し上げます。

わくや万葉の里につきましては、指定管理者は同じく一般社団法人涌谷町地域振興公社であり、指定管理の期間につきましても健康文化複合温泉施設と同じく平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間となっております。29年度はその3年目となるものでございます。

29年度の総入館者数は7,308人となり、対前年度で907人の増となっております。また、有料入館者数は7,004人となり、対前年度で1,107人の増となりました。

損益計算書でございますが、健康文化複合温泉施設と同様に、29年度のみ平成29年5月1日から平成30年3月31日までの期間での総会資料を提出させていただいております。

目標売上高は1,275万2,000円として管理運営をしたところでございますが、実績では1,302万3,000円となり27万1,000円目標を上回っております。

なお、指定管理料につきましては1,500万円で、前年度から250万円の減額となっております。

経常損益といたしましては、税引き前では33万7,000円の計上損失を計上しております。なお、29年4月分を含めました経常損益は104万4,000円の計上損失となっております。

平成29年度といたしましては、上期の入館者数は伸びませんでしたが、秋口に大口団体の来客があり、10月・11月の2カ月間で3,000人の利用があったとのことで、今後は年間を通しての入館者数の増加を図る営業に努めたいとしております。

研修館、世代館などを含めました公社全体での平成29年度の5月から3月末までの決算では、経常損益につきましては、税引き前で1,213万4,000円の経常利益、税引き後で892万7,000円の純利益となっております。

なお、町から貸し付けを受けておりました3,000万円のうち、300万円については29年度で返済し、残額の2,700万円については30年度から毎年540万返済して、5年で完済するというので町と協議が調ってございます。

この2つの施設につきましては、町職員を派遣して指導に当たらせ、任意団体から一般社団法人になったということで、民間の発想によるサービス改善に努め、さらに利用者へのサービス向上につながり、おおむね適切な管理運営が図られたと考えてございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 続きまして、16ページ、17ページをごらんいただきます。

施設は上地区コミュニティセンターとなります。指定管理者は上地区コミュニティセンター運営協議会となっております。指定管理期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3カ年となっており、最終年となっております。指定管理料につきましては2万2,000円でございます。利用実績につきましては、上郡1区の住民の方々の利用が主なものでございまして、年間30件ほどで利用者数400人ほどとなっております。なお、地区外の利用者につきましては使用料を徴収しております。

詳細につきましては、資料をごらんいただければと思います。

なお、30年度からは指定管理料ゼロ円で、平成35年3月31日までの5カ年で協定を締結しておるところでございます。

続きまして、18ページ、19ページをごらんいただきます。

施設は中地区コミュニティセンターとなります。指定管理者は中地区コミュニティセンター運営協議会となっております。指定管理期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3カ年となっており、最終年でございます。指定管理料につきましては3万2,000円でございます。利用実績につきましては年間で200日、利用件数といたしまして212件、利用者数は2,150人ほどでございます。城山区の方々の利用がほとんどでございますが、地区外の方々並びに近隣の方々も利用されておまして、先ほどの施設同様、地区外の利用者につきましては使用料を徴収しております。

詳細につきましては、資料をごらんいただければと思います。

なお、先ほどと同様に、平成30年度からは指定管理料ゼロ円で、平成35年3月31日までの5カ年で協定を締結しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） それでは、定例会資料の20ページになります。

高齢者福祉複合施設の指定管理でございます。指定管理者につきましては、涌谷町社会福祉協議会となっております。設置の目的でございますが、介護保険施設の運営による高齢者福祉の増進を目的としております。指定管理の内容につきましては、涌谷町高齢者複合施設の管理運営となっております。指定管理の期間につきましては、平成27年度から29年度までで最終年度でございます。指定管理料につきましては、年間800万円でございます。利用実績ですが、22ページの左側になります。まず、生活支援ハウスでございますが、定員4名でございます。稼働日数が365日、稼働実績につきましては延べで629名の利用がございました。前年比457名の減でしたが、虐待やDVによるシェルターとしての利用者が少なかったことによるものです。右側の特別養護老人ホームでございます。定員は30名で、稼働日数が365日、延べ利用者数が1万455名となっております。

次に、23ページになります。

認知症対応型グループホームでございますが、定員が18名ということで、365日の運営になっております。延べ利用実績が6,514名という状況になっております。

総合評価といたしましては、涌谷町の高齢者複合施設については、涌谷町の地域包括システムの一翼を担っておりまして、また、地域福祉活動の拠点としても重要な施設となっております。涌谷町社会福祉協議会に指定管理を委託しておりますが、当施設の指定管理に係る事業である施設介護の特別養護老人ホーム、認知症グループホームの利用については、ほぼ前年並みになっており、効率的な利用管理がなされております。

全体の平成29年度の事業活動収支は次の24ページになります。

この表の右側が指定管理に係る事業の収支で、左側に指定管理以外の法人独自の事業も含めたものが記載されております。

次の25ページの上から5行目になりますが、事業活動収支差額ということで、合計欄、3,000万円ほどの黒字となっております。指定管理者となってからも良好な収支状況を継続している状況でございます。

以上のことから、涌谷町高齢者複合施設の指定管理については、管理全般にわたり良好と判断しております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） 世代館・研修館・健康パークの指定管理についてご説明させていただきます。

資料は26ページから28ページになります。

指定管理者につきましては、一般社団法人涌谷町地域振興公社であり、指定の内容につきましては、対象施設として世代館・健康館・健康パーク、それらの料金の徴収並びに施設設備の維持管理、自主事業に関するをお願いしているところでございます。指定管理期間につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間。平成29年度の指定管理料は1,579万9,000円で、対前年度より253万1,000円の減と

なるものでございます。

利用実績についてですが、利用実績は附属書類の86ページのほうが見やすいかと思しますので、附属書類86ページをお開きしていただきたいと思ます。

利用実績及び管理の状況でございます。和室休憩利用は減少しましたが、トレーニングルーム、リフレッシュルーム、そして和室・洋室の宿泊施設としては対前年度より微増となり、研修館全体で平成29年度は1万6,227人、対前年比8.1%増となったところでございます。次に、世代館につきましては、平成29年度1,399人、対前年比25.1%の減となったところでございます。研修館、世代館合わせますと29年度は1万7,626人、対前年比4.4%の増となったところでございます。

利用者の声が寄せられております。研修館でございますが、洋室トイレが男女各1個しかなく不便であるというふうなところ。あとはやはり朝食がとれないというふうなところ。あと、お風呂を閉めるのが早いという意見もいただいております。ただし、夜10時まででは対応しているというふうなところでございます。あとは、たばこのにおいがするという意見が寄せられているところでございます。

課題でございます。

世代館につきましては、昨年と同様の報告となりますが、利用につきましては、毎年2月に開催されます食まつりについて、温泉施設との関連施設として有効活用されているところですが、それ以外の利活用は低迷状態にあります。温泉施設事業のみならず、行政も含めての課題検討が必要と考えております。

研修館です。研修館は建設から29年が経過し、施設の経年劣化による補修・修繕がふえているところですが、利用者の方に快適に利用していただくよう対応していきたいと考えております。また、研修館のレストラン・厨房エリアにつきましては、ことしの8月23日から涌谷町の児童生徒のための「わくや子どもの心のケアハウス「コンパス」」が開所されたところでございます。悩みを抱えておられる子供さん、ご家族さまが気兼ねなくご相談、ご利用していただければと思うところでございます。

健康パークです。健康パークにつきましては、使用不能のつり橋の撤去も含め、対応を検討していかなければならないというところでございます。

最後に、指定管理に対する所管課の総合評価でございますが、管理全般にわたっては良好とするものでございますが、一部、やはり健康パークにつきまして、植栽の管理の不十分が見られるという評価となります。施設全体での利用者が対前年度4.4%増の結果については、創意工夫した対応の結果があらわれているものと思われるところでございます。平成28年度よりも売り上げを伸ばし、費用を圧縮し黒字計上されたことの経営努力は評価したいという考えであります。

以上で終わります。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） それでは、資料については29、30ページになります。

土づくりセンターになっております。管理についてはE C O有機利用組合となっているところでございます。指定管理料については、基本協定に基づき無料となっているところでございます。ただし、施設の修繕、車両等の修理、車検等は町が実施してございます。

管理の状況でございます。利用実績につきましては、29ページの資料のとおりでございますので、お目通

しをいただきたいと思います。

資料の30ページにつきましては、決算状況について載せてございますので、こちらもお目通しをいただければと思います。

施設利用者の声につきましては、会員につきましては、各自の施設の整備も進んでおりますが、補完施設としてなければならぬ施設であるということがございますし、利用者については、他町村からも問い合わせがあり、重宝させていただいているということがございます。

課題等につきましては、昨年も申し上げましたが、施設規模の関係から、耕種農家全体への供給はできない状況であります。昨年度は前年度を上回る搬入総量と販売総数でありましたが、労務費については低い状況でございます。

所管課の総合評価といたしましては、自己で十分な容量の堆肥施設を確保できていない畜産農家の受け皿として今後も継続していかねばならぬ施設であると考えております。それから、指定管理の目的の一つであります経費節減に寄与していると考えてございますし、今後、継続してまいりたいと考えているところでございます。

それから、決算書の103ページをお開きいただきたいと思います。

6款1項4目畜産費の11節の⑥修繕料で、施設出入口の修繕料7万5,600円と分電盤の修理2万650円、計の9万6,250円となっているところでございます。

それから、12節②の手数料につきましては、ローダーの自主検査2回分として6万2,481円、それから、ダンプの車検手数料として7万4,773円、計13万7,254円となっております。

それから、③の保険料につきましては、任意保険料の7万4,500円と自賠責の1万7,350円の9万1,850円となっており、町費負担となっているところでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で、涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

それでは、涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

初めに、ただいま説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。質疑ございませんか。8番。

○委員（久 勉君） 先日、監査委員さんの報告を受けて、これをずっと昨年度も見ながら見て、「高評価したい」というのが1件、それから「評価に値する」というのが3件、「努力の跡が見える」というのが1件、これはまあ頑張りましたねという評価だと思うんですけども。しかし、その反面、「処理が適切とはいえない」、「これは一番厳しい言葉だと思うんですけども、それが1件ありました。それから、「検討されたい」「検討を望む」ですかね、2件。それから「努力されたい」が1件。そのほかに、これはどちらとも言えないんですけども、「期待したい」とか、「望む」とか、「期待」が3件に「望む」が8件。これ、前年度と同じことを書かれているところがあるんですよ。

だから、町長、これを受けて、30年度の予算編成のときにお話し申し上げたのは、結局、何を目標として、なかなか数値目標を置きがたいんですけども、やはり予算をつけて、いつまでそれをやるのとか、どうしていくのかというものを、監査委員の審査の結果を踏まえて、こうあらねばならぬというものをきちんと検

討されているか、精査されているかというのがちょっと疑問なんですけれども。

今回のものも、これを受けて、例えば「処理が適切とは言いがたい」というのはどうするとか、「検討を」というのはどう検討するのかという話し合いを、一般質問で聞いたときは、予算編成に当たっては庁議を開いて、各課長にこういうことでやりなさいというのは指示したというんですけれども、それとこれを抱き合わせて、来年はここをこう改善したよと、改善されたよというものが見えるようなことをやっていかないと、毎年同じことを書かれていたのでは情けないと言えれば情けない。それじゃいけないと思うんですけれども、その辺いかがでしょうかということと。

それから、税務課長の先ほどの説明の中で、今年度の決算の額を書いているからいいんですけれども、前年度と比較して幾らとっているけれども、前年度のものはこちらに書かれていないんだよね。去年のもの見ればわかるだろうと言われればそれまでなんだけれども。

ちょっと一つだけ聞いておきたいのは、法人税の現年分で28%の減という非常に大きな減なんですけれども、それは会社の功績が上らなかった、多分、所得割のほうで減ったと思うんですけれども、均等割は変わらな……。ただ、均等割が何件あって、所得割が何件あって、均等割が去年よりふえましたよとか、所得割が何件なんだけれども、その所得割の件数が減ったとか、所得割で幾ら減ったということぐらいまで、28%というとかかなり大きな減少ですので、これが涌谷だけのことなのか、景気が悪いから他町村もそうだよと言われればそうかもしれませんが、その辺の分析はどうかということ。

以上2つのことについて。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ただいま8番議員さんのほうからるご指摘をいただきました。このことにつきましては、一般答弁にもお答えしておりましたが、真摯に受けとめながらしっかりと新しい課題に向けて進んでいくことに尽きるわけですが、もう一度、予算編成方針を示したわけですが、それがこのようにいくことを願望しながら、今回の審査内容をもう一回突き詰めて方向性を出したいと思えます。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） それでは、まず、資料の前年度比較ということですが、こちらは資料のほうに載っていませんでしたので、来年度、工夫、検討していきたいと思えます。

それから、法人町民税につきましては、件数等なんですけど、法人数が29年度は321法人、申告がありました。内訳なんですけど、法人税割で前年度比較しまして1,924万8,200円ほど減額となっておりますし、均等割額で617万9,300円減額となっております。

減額の要因なんですけど、先ほど申し上げましたように、平成28年度は業績好調で予定納税をしておりました。予定納税といいますのは、前年度の法人税割額が20万を超えた場合は税額の2分の1を予定納税する決まりとなっております。28年度はその予定納税をしていましたが、29年度につきましては業績不振で赤字決算となりました。結果的に28年度分は多く納め過ぎたことになって、平成29年度はその分をお返ししたためということで前年度と比較しまして大きな減額となったものでございます。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 町長がそういうふうにするというのですから、それはそれに期待したいと思いますが。ちょっと、多分4月に人事異動とかで課長さんたちがかわるんですけれども、多分、4月に行った課長さんが前の課長からこういう引き継ぎをきちんと受けているかという、何となく受けていないんでないのかなと思うのが、結局、指摘されたことが新しい課長に伝わっていないといいますが、新しい課長も前年度の決算の監査委員の報告書を見ればわかるんですけれども、それを見ていないんでないかなと思われるからこういうことになるのかなと思いますので、その辺は人事異動で新しくなった課長等にはそういったことをきちんと、町長、副町長のほうから指示を出してやっていただければこういう結果にならないのでないのかなと思いますので、その辺は適切な処理をやっていただきたいと思います。

それから、税務課長、法人税割で1,900万の減、それから均等割で600万、均等割の600万の減というのは、これは均等割というのはたしかそんな金額ではなかったですね。それが600という大きい数字になっているというのは、商売をやめた人がたくさんあるということなのか。その辺はどうなんですか。

○委員長（門田善則君） 税務課長。

○税務課長（熊谷健一君） 均等割の600万ですが、こちらは2社の分なんです、1社はアルプス電気なんです、こちらは予定納税した関係で減っていますし、あともう1社はイオンスーパーセンターですが、こちらは法人分割の関係で均等割額が減っておりまして、その関係でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて総括質疑を終結いたします。

次に、歳入に入ります。歳入については一括質疑となります。14ページ1款徴税から51ページ21款町債まで質疑ございませんか。9番。

○9番（杉浦謙一君） 決算書42ページ、43ページ。

諸収入なんですけれども、災害援護資金貸付金償還金39万3,045円、収入未済額が24万7,420円ということで、未済額があるということで、これは当町だけではないんですけれども、この理由、未済額の理由というのは、これは町民生活課が担当ですよ。その理由というのは、今、29年度はどういった状況だったのかなと思って質問しております。

○委員長（門田善則君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋由香子君） 町民生活課のほうで、災害援護資金貸付金なんですけれども、こちらのほう、平成23年度の東日本大震災の際に被災された方を対象に貸し付けしているものの昨年度から償還のほうが開始されまして、対象者については5名ということで、調定額に対して収納額のほうが39万3,045円ということで、こちらについて未収のほうなんですけれども、中に破産された方、それから生活保護の方とか、そういう方たちがいらっしゃいまして、一応こちら県のほうの償還の対象にもなってくるわけなんですけれども、こちらについては執行猶予というような形で10年間の据え置き期間というものがありまして、一応こちら計上はしておるんですけれども、次年度の滞納繰り越しという形にはしないで、今度、県のほうに償還する額を変更するような形になりまして、未収はそのまま残すような形に今なっております。これは涌谷町だけの対応ではなくて、宮城県全体でこういう取り扱いをするということになっております。

一応、徴収の方法も、今、研修会とかをしまして、例えば隣の町の石巻市とかそちらのほうを参考にしまして、職員のほうで催告書のようなものを送ったりとか、そういうことで償還できる資力のある方に対しては納めていただくように督促をしておりますし、それから生活相談のようなものを行いまして少額償還のほうにシフトをしたりとか、それから、当然、破産、生活保護とか、そういうふうに低所得の方につきましては償還の計画自体を変更して県のほうの償還を猶予していただく、そういう手続も町民生活課のほうでは進めております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 答弁あったように、この金額が、未済額とか償還金額がふえるということは、30年、31年とあると思うんですけれども、先ほど課長が答弁されたように、いろいろとその世帯の被災者に寄り添った対応をしていただければと思いますし、その点、やはり資力がある方、これはこれで追及してもらって、やはり破産ですとか生活困窮、生活保護の関係というのは、それなりの別な福祉の関係とかそういったところにシフトしていただければと思うんですけれども、その点のお考えをよろしくお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋由香子君） 県のほうと協議いたしまして、福祉的な部分が多い貸付金でございますので、遺漏のないように取り扱いしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 決算書の14ページの町税についてお伺いします。

監査委員さんの報告にもありまして、町税等の収入済、それから収納率とも、微増ではあるが、向上して大変喜ばしいことであるということで、職員の努力が目に見えるわけですけれども。そこで、私が耳にしたことがあるんですが、複数回、現金の紛失があったとお聞きします。まだ解決していないような内容だということでお聞きしましたけれども、決算書上はどのような処理をされているのか、お伺いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 2番委員さんのご質問で、現金が不足した分の決算処理ということでございますけれども、このことにつきましては、ことしの3月の下旬に、議会前でしたけれども、会計課のほうでの現金が合わないということで、そういった事件があったわけですけれども。金額が17万という大きな額でしたので、そういったことがあった翌日に会計課長から私と副町長のほうに報告がありまして、その後、遠田警察署のほうに被害届を提出したところでございます。そういったことで、お金の補填というのはされておきませんので、決算上は、先ほど税務課長のほうから説明ありましたけれども、収入未済額という中で処理されているものでございます。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと、それは非常にまずいことじゃないのかなと個人的に思いますけれども。私も常任委員会でもお聞きしました、税務課のほうに。領収書と現金の差異はなかったのかということでした。

たが、そのときはそういうことはあり得ないという回答でしたので、そこはそれでよかったんだろうと思いますが。じゃあ、その現金はどこでなくなったということと。そこは深くは、なくなったのは事実であるので、現金の管理をどうしているのか。原因がはっきりしたのか。紛失しての現金管理の反省点とか改善点、あったのかどうかをお伺いします。

当然、先ほどあったように、差し押さえとかそういうことまでして税金を払っていただいているのに、未収処理するとは、ちょっと私には考えられないんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（門田善則君） 暫時休憩します。再開は11時10分とします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開をします。

ただいまの件について、また休憩をとって総務課長のほうから説明を詳しくしていただきますので、休憩に入ります。休憩中に総務課長から説明をお願いします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時17分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 休憩を解いて、それでは再開します。

ほかに。（「処理のことを休憩では話しましたがけれども……」の声あり）

財政課長、先ほどの質疑に対しての答弁を再開中をお願いします。財政課長。

改善点とか、そういう部分があります。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 3月6日以降につきましては、窓口での収納の際には会計課職員、税務課納税班職員、レジに納入する際には2人体制で確認して納入する形をとってございます。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） ただいま財政課長のほうからこれまでの経緯と今現在の対応についてお話ししていただきました。未収になった分の処理ということになるわけですが、ただいま、警察のほうで捜査継続してやっていただいておりますが、半年になりますので、その辺の経過を確認させていただきまして、自治法の中に職員の賠償責任という部分がありまして、会計管理者等が亡失したときにはその賠償責任を負わなければならないということがあり、それについて、監査委員のほうに、賠償する損害はあるのか、賠償する額はどれくらいになるのかというふうなことを監査委員さんに監査請求をするというふうなことになっていますので、今後のちょっと捜査の状況を確認した上で監査委員さんのほうにお願いしたいなというふうにご考えているところでございます。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 私は現金の管理がちょっとまずかったんじゃないかなと思います。複数回ということで、2回だったということを知りましたが、何で、1回目でその辺のことをきちっとやはり危機管理をもって現金の管理を課内なり現金を扱う人たちと話し合いして改善策をとるべきだったろうと私は思うんですけども、その辺のところは、3月で2人体制だけにしたと。必ず2人いるのかどうか、それはわかりませんが、それだけでこういう事故がなくなるとはちょっと思えませんけれども、その辺をもう少ししっかりとすべきだろうと思います。

それから、未収扱いにしている3月分のものでですけども、町民の方からしたら本当に信頼が失われるということになるんだと思うんですね。なぜ、1回目に補填しているのであれば、2回目も当然補填して当たり前だったと私は思いますけれども。それは事件と納入したお金とは別個に考えて処理すべきだったと思います。それから、やっぱり決算はその分不足しているわけですので、入ったお金が少ないということですので、この処理はちょっと私も大変だろうと思うんですけども、決算額が違ってきているということになるのではないのでしょうか。その辺、考え方を説明いただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 財政課長。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 現金の取り扱いに関しましては、7月3日の時点で、税務課職員のうち、賦課のほうの職員に関しましては、会計課職員同席のもとでレジに納入する形をとらせていただいております。ただ、3月でまた再度同じような状況が発生したということで、納税班、あと会計課職員に関しても複数体制でのレジ納入の形にさせていただきます。

決算額につきましては、納入された方の分に関しては未収の形にはなってございますが、実際、通帳、あと当座の決算額に関しては決算書と同額でございます。本来であれば、この未収になっていた方の分も納入されて決算すべきところではございましたが、警察にも被害届等も提出している状況等もありまして、今現在に及んでいる状況でございます。

○委員長（門田善則君） よろしいですか。2番。（「いいですか」の声あり）許可します。

○2番（佐々木敏雄君） 済みません。

警察のほうに出したから未収にしておくというのはおかしいんじゃないですか。そういうことはあり得ないんじゃないですかね。やはり納められたんだから、きちっとやっぱりそこは処理しておかなくてはいけなかったんじゃないですか。だから、7月にもきちっとその分補填しているわけですので、3月でも当然それを補填して決算を出すべきだったのではないかと私は思いますけれども。その辺が疑問に思うことで、なくなったら、なくなったので警察のほうにそれはきちっと捜査なり、どなたかがとったのか、紛失したのか、わかりませんが、そこはきちっとやっぱり捜査していただくということではよろしいかとは思いますが、ただ、なくなった現金、収納した現金を未収にするということは、町民、納税者に大変失礼だと思います。

町長、その辺、どのように考えるか。今後の職員の教育というか、その辺はきちっとやっぱりしていくべきだろうと思いますけれども、一言お願いします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご指摘いただきましたが、職員教育に関しましては今後ともそういったことがないようにしっかり対処していくつもりではありますけれども、今回に関しましては適切な処理がもう少しあったのではないかなと思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に、歳出に入ります。

ほかにないですね。質疑ありますか。なければ、歳出に入ります。款項を追っての質疑になります。よろしいですね。

それでは、52ページから53ページまで、1款議会費1項議会費。ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。

52ページから69ページまで、2款総務費1項総務管理費。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 財産管理についてお伺いします。

この件についても、監査委員から非常に普通財産の処分等については職員が努力されているということですけれども、ちょっと不思議に思っているのが、附属書類の現確不能ということで6万6,600平米ぐらいの土地があるわけですが、これはどういう、現地が確認できないということはその土地そのものがないのか、それとも、どういう状態のものを指して現地確認不能と言っているのか、お伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、筆界未定もあるんですけれども、これは昨年度もこのまま残っているわけですが、これは民民というか、民間と町の境が確定されていないということですが、こういうことはやはり町が主導して早目に確定させるべきだろうと思いますけれども、その辺はどのように進めているのか、お伺いします。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 現確不能の土地面積6万6,597.23平米につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、確認させていただきたいと思います。

あと、済みません。筆界未定等の1万7,254平米についても資料等手元にございませんので、少々お待ちいただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時32分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

ただいま2番議員からの質疑に対して資料がないということなので、回答を保留して次に進みたいと思いますが、ほかに。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） ないようですので、次に進みます。68ページから71ページまで、2項徴税費について。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。70ページから73ページまで、3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。72ページから75ページまで、4項選挙費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。74ページから77ページまで、2項統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。76ページから77ページまで、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。76ページから83ページまで、3款民生費1項社会福祉費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。82ページから91ページまで、2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。90ページから91ページまで、3項災害救助費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。90ページから97ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。ありませんか。なければ、「なし」と言ってもらいたいんですが。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。96ページから97ページまで、2項清掃費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 96ページから97ページまで、3項上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。96ページから101ページまで、4項医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。100ページから109ページまで、6款農林水産業費1項農業費。5番。

○5番（大友啓一君） 成果表の108ページ。

「金のいぶき」の定着化推進事業補助、この金額はわかるんですけども、販売実績、取り組み実績の中で、首都圏の米店、それから秋保温泉組合の個別営業、それからインターネットによる販売、こういったものの成果はどういった成果が上がっているのか、この成果表ではちょっとわかりにくいので、ちょっとお聞

きいたします。それから、学校給食における、提供して、その評価はどうだったのか。このところもあわせてお願いいたします。

それから、112ページの環境保全型農業直接支援対策事業。これは実績で28年度は1町6反歩ぐらいですか、518万になっていますけれども、29年度で1町9反の補助が456万4,000円になっていますけれども、どうしてこんなに違うんでしょうか。61万ほど違うんですけれども、この説明をお願いします。それから、交付対象者の要件は30年から変わると。どのように変わるのかお知らせください。

以上です。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） それでは、108ページでございますけれども、首都圏等に販売実績ということでございますけれども、実績については、今、記憶の中で、5,800袋ほど販売したということでございますので、今後とも、販促として首都圏の米店だったり、温泉組合だったり、インターネットによって販売実績を伸ばしていきたいということでございます。

それから、学校給食の評価でございますけれども、これはさまざまでございます。子供さん方、好きな子供さんもおれば、ちょっと苦手だという子供さんもおりますけれども、健康のことを考えてということで続けて実施してまいりたいと考えているところでございます。

それから、交付対象者の変更については、ちょっと時間をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（門田善則君） じゃあ、続いて。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） 28年と29年の環境保全のほうについては、単価の変更による減額と認識しておりますので、よろしく申し上げます。これもちょっと時間をいただいて確認したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（門田善則君） 5番、よろしいですか。5番。

○5番（大友啓一君） まず、108ページのほうなんですけれども、5,800袋ですか。（「5,800フクロです」の声あり）「タイ」は「フクロ」……。（「小さいフクロなものですから」の声あり）なるほどね。

○委員長（門田善則君） 何キロ入りと言ってくれる。（「460グラム入りの」の声あり）

○5番（大友啓一君） これから、なおさら、こういう取り組みしてもらっていい方向に進めばよろしいかと思えます。

それから、学校給食について、何か聞くところによると半分ぐらいは、「ちょっとまずかった」。やっぱり「金のいぶき」というのは大人からすれば健康志向なんですけれども、子供は健康志向の意識がないのかなと思いつつながら、ことしも続けるということで、何回も食しているうちにはやはり味も、捉えられる味も変わってくると思いますので、ここはまた30年度の評価を聞きたいと思っております。

あと、さっき交付対象者の要件が変わったという答弁なかったんですけれども、ここはどういうふうに大きく変わるんですか。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） 今、ちょっと調べておりますので、少々お待ちください。

○委員長（門田善則君） ちょっと休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時42分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） 平成30年からの交付対象者の要件につきましては、エコファーマーからGAP取得者になるとのことでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 5番。

○5番（大友啓一君） GAP取得者と言われても、ちょっと初めて聞く言葉なので。これもどういうものか、ちょっとお知らせしてもらえばいいんですけども。上の61万ほどの差額というのは、29年度の分は変わらないんじゃないですか。そして、30年から変わってくるという意味合いじゃないんですか。違うんですか。

○委員長（門田善則君） 農林課長。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） 金額の相違については、カバークロップなりの面積、それから、堆肥の施用の面積等の変化によるものと考えてございます。

それから、GAPについてでございますが、これについては行程管理ということで、種まきから刈り取りまで、きちっとした管理を、エコファーマーも同じなんですけれども、それ以上にきちっとした管理をしていくということでございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。8番。

○8番（久 勉君） ちょっとこれ、監査委員さんの指摘の中で、「農業高齢者肉用牛貸付事業の現況は、その使命は果たし終えたものと推測されるので、事業の整理と基金条例の廃止等の手続が必要と思われるので、早急に処理することを望む」。

ただ、附属書類では、95ページで、29年度新規が1頭、返納が2頭、貸付残が9頭であって、成果、今後に向けてでは、「年度末で貸し付けが延べ9頭、子牛価格が高値安定していることもあり、今後も貸し付け希望の見込みがあるため維持したい」と。

監査委員と担当課の間にかかなりのずれがあるんですけども、この辺はどうなんですか。監査のときに鑑査委員からどんな指摘されて、どんなことでこれは終わっていいよということなのか。その辺はいかがだったんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） これについては、前は高齢者貸し付けということで事業がございましたけれども、廃止となつてございます。新しく肉用牛特別導入事業というものになつてございますので、これについては、前は国からも補助金があつてやっておつたものなんですけれども、現在については県と町がと

り行っているということでございます。

それから、廃止に向けてということでございますけれども、借りた方の死亡等がほとんどでございまして、その分がほとんど残っているということございまして、支払いが不能になっているものがほとんどでございますので、それは上司と相談して欠損なりすべきであろうというご指摘をいただいてございますので、今後、上司と相談しながら決定してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 以前は高齢者だったけれども、それは今は高齢者じゃない人にも貸し出しているということは、条例と合わないということですか。（「古いほうは条例が残っている」「基金も整理されていない」の声あり）高齢者が残っているということですか。（「はい」の声あり）それは整理しなさいよということで、制度そのものを全部やめるということではないと理解して……。 （「条例が……」の声あり）

○委員長（門田善則君） 監査委員さん、ちょっと委員長を通してしゃべってもらわないと。監査委員さんがあるんですか。久委員が監査委員さんに聞きたいというのであれば、監査委員さんが答えると思います。

○8番（久 勉君） じゃあ、監査委員さん、お願いします。

○委員長（門田善則君） 監査委員。

○代表監査委員（遠藤要之助君） 8番議員さん、そうであればそのように最初から言ってください。

私の指摘は、同じような事業が条例2つあるんです。そして、条文もほとんど同じです。片方は既に利用されていないんです。基金残高もゼロです。牛の頭数が9頭でしたか、帳簿上に残っているのが、9頭か、残っているんです。その行方が不明なんです。今課長が言うとおりに、死亡したりして。条例によると、そういう場合は返還しないように町長が判断できるというふうにも書いてあるんですね。ですから、そういうふうになっている条例の内容ですから、とっくに何年も前にこれは廃止して基金を整理すべきだったんです。せっかくそれを上回る新しい制度ができたんですから、古いものはそういったふうの実態がなくなった時点で整理すべきだったんですね。それがまだなされていないと。今の新しい事業を廃止するという意味ではないんですね。今、ここに載っている、成果表の95ページに載っているこの事業は新しい別な条例でやっていますから、その条例は残してちゃんと事業をやってもらいたいと、そういうことです。

理解できましたか。（「目的の、この書き方がおかしいんですね。農業高齢者に……と」の声あり）

この表現はおかしいです。ただ、新しい条例でも、農業高齢者に貸してだめだとは言っていないです。

（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） 了解ですか。（「よくわかりました」の声あり）

昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

先ほど5番議員からの質疑に対して農林課長から訂正の申し出がございますので、それを許可いたします。
農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（遠藤栄夫君） それでは、附属書類の112ページをお開きいただきたいと思います。

環境保全型農業直接支払対策事業費の平成29年度分の456万4,530円につきましては補助金ベースで書いてございまして、28年度については、518万1,000円は事業費ベースで書いてありますので、これを事業費ベースでちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

有機農業につきましては、反当8,000円の94万2,400円。それから、カバークロップにつきましては反当8,000円の89万2,800円。それから、堆肥の施用につきましては反当2,200円で425万840円となり、合計で608万6,040円となります。それに事務費の4万6,000円が入ってまいりますので、合計しますと613万2,000円の決算額となるものでございます。取り組み実績のそれぞれの金額の合計の欄に補助交付額と書いてございすけれども、これを来年度からは補助金にするのか、事業費にするのか、きちっと分けて書きたいと思っておるところでございますので、修正しておわび申し上げたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○委員長（門田善則君） 次に、午前中に答弁を保留しておりました財政課長、よろしくをお願いします。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） それでは、附属書類の24ページの現確不能とありますが、現地確認不能の土地6万6,597.23平方メートルの土地でございますが、425筆で、平成24年度決算で公会計導入の際に土地の洗い出しで出てきたもので、登記簿上では涌谷町の土地となっておりますが、現地が確認できないもので、税務台帳には記載されておりますが、公図にはない土地となっております。

なお、公会計では資産としては計上していないもので、確認できれば順次公会計に計上していきたいと考えてございます。

次に、25ページの筆界未定の土地でございますが、1万7,254平米ですが、28筆あり、国土調査による筆界未定となったもので、多くは河川敷、畑、墓地等となっております。確定には多額の費用を要し、さらに未定によるふぐあい等も生じておりませんので、現時点では確定を予定していない状況となっております。

以上でございます。

○委員長（門田善則君） 2番、よろしいですか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） ここに載せておく、現確不能とかは、必要もないんじゃないかなと私思うんですが、公会計のほうには入っていないということであれば、それはそれでそちらの数値は問題ないと思いますが、ここに載せておく必要性というのはないんじゃないかなと思います。

それから、筆界未定は、筆界がわからなくて面積が出ているというのも何か不思議なことにも思えるんですけども、どうなんですかね。河川、墓地、畑と言いましたよね、畑とかというところで、ちょっと面積が出ていること自体が不思議かなと思うんですけども、その辺を説明いただけますか。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（佐々木健一君） 現地確認不能の土地に関しましては、税務台帳上載っているわけなので、確認でき次第、公会計上では資産として計上していきたいと考えてございます。

筆界未定に関しましては、国土調査の際、境界確定の際、相続などの関係等もありまして、境界確定の印鑑がもらえなかったというケースが多いものと認識してございます。

○委員長（門田善則君） それでは、108ページから109ページまで、2項の林業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） ないようですので、108ページから111ページまで、7款商工費1項商工費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に入ります。110ページから113ページまで、8款土木費1項土木管理費。ありませんか。3番。

○3番（佐々木みさ子君） 附属書類の125ページと126ページで、木造住宅耐震診断助成事業と木造住宅耐震改修工事助成事業があって、成果のほうもこれを継続していくと出ているんですけども、この2項目とも助成件数が2件というのは、これは国で2件というふうに決めているのか、町のほうで2件と決めているのか。まず、それをお伺いいたします。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 診断事業と改修事業につきましては、前年の実績等に基づいて町のほうで数を定めております。

○委員長（門田善則君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） やはり昨今のいろいろな自然災害があるので、やはりまた忘れたところに災害がいつ起きるかわからないので、この辺というのはもう少し件数というものを今後検討して、ここにも書いてあるんですけども、さらなる町民の方にPRして災害が起きても万全な対策を講じるように、できればしていただくほうがいいのかなというふうに思っていて、今後、前年度の実績を見ての判断だと言いますが、もし要望等があればもう少し多くしてもいいんじゃないかなというふうに昨今の自然災害の怖さを見て思った次第ですけども、その辺というのはどんなふうにお考えか、お聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 議員おっしゃるとおり、今災害が、地震等発生しておりますとおり、国、県のほうからもこの事業に対しまして、積極的な事業展開することということで、今年度、今まで耐震診断をされた方の中と、それから昭和56年以前の建物の住宅に関して調査をちょっとしまして、直接耐震改修を行うことを要望するように、今回、三十軒地区につきまして直接訪問して耐震診断のご案内をしている状況でございました。回った限りでは、5軒ほど、何か来年もしできればという情報がありましたので、県のほうの枠もありますので、事前に打ち合わせをして対応していきたいと考えております。

○委員長（門田善則君） ほかに。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。

112ページから115ページまで、2項道路橋りょう費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ次に進みます。

114ページから117ページまで、3項都市計画費。5番。

○5番（大友啓一君） 成果表の130ページの街路灯維持補助事業なんですけれども、街路灯、聞くところによると、三十四、五年ぐらいたっている街路灯と聞いておりますけれども、かなり老朽化の部分もあるようで、商店会でも随分維持管理の面ではかなり負担を感じているようなお話も承っておりますけれども、中央通りの年度途中で20基も減っております。このままだとふだん暗いところがますます暗くなるのではないかなど危惧しておりますけれども、そういったものは、商店会の方々と今後に向けて今後の維持管理のあり方を検討していくと、3年か4年くらい同じ言葉が並んでおりますけれども、こういうことについて常に意見交換しているんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 商店街の方とは、昨年、29年度末から四、五回、情報交換の場を設けて会議をやっております。また、今年度に入りまして、先月、改めて他の機関からも点灯要望がございましたことをお伝えして、点灯に向けて努力していただきますようお願いしている状況でございます。

○委員長（門田善則君） 5番。

○5番（大友啓一君） 検討して、電気料の20%以内の補助にずっときているように感じますけれども、街路灯、商店会ごとにみんな違うんですね、形そのものが。やはり、そろそろ街路灯は町のほうで管理すべきときではないのかなと思っていますけれども、そのところ、町長はどういう今後の考えを持っているのか、町長からちょっとお聞かせください。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今、私に将来的な考え方を答えろということですが、さっき建設課長、ことしに入ってからいわゆる商店街との話し合いの内容、現在進行形のものもございまして、そちらのほうを先に説明させます。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、協議の中では、やはり施設が老朽化していることとか、電気代が2割ではなかなか、会員の数も減っておるのでもっと充足してくれないかという要望はございます。それも含めて、防犯的な意味合いもございまして、もう少し詰めた段階で、後、決定していければと思います。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今年度に入ってから動きは今課長がおっしゃったとおりでございまして、当然、都市街路灯とはいえ、街路灯を設置したことにつきましては、各商店会の持ち物のような形になっているんですね。町が直接その件に携わってきてはいない。そのために各商店街によって外灯の形式が違う。そういった形になっています。今、補助金の増額で解決する方向で話し合いが進んでおります。なおかつ、9月半ばになりますので、日暮れが早くなりますので、早目に解決するように申し入れしておりますが、9月中には解決するものと見込んでいます。

○委員長（門田善則君） 5番。

○5番（大友啓一君） 商店会の人たちは悲鳴を上げていることには間違いありませんね。街路灯の維持管理ば

かりではないので、そのほかに事業をやっておるところは一生懸命やっているんです。そちらのほうの資金が、やっぱり先ほど言ったように、会員も少なくなっている、その中でやりくりしながらやっているということで、かなり街路灯に関しては負担感を持っているようでございますので、今、課長の話し合いの協議の中身と、町長が今おっしゃったように、前を向いて考えていくということでございますので、ぜひ明るくなるように、街路灯のほうもちょっと早目に商店会の人たちと一緒にやってもらえればと思っておりますので、以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。8番。

○8番（久 勉君） 都市計画なんですけれども、皆さん、ご存じのとおり、地震のあとの下本町、本町の空き地、依然としてそのままであると、8年になろうとしているのに。本当に町の中が非常に寂しい状態になっています。都市計画審議会あたりで、この辺を町のどうしていこうとするのかというものをやはりきちっと諮問して、ご意見を聞いて、あるいは町のランドデザインといいますか、以前から言っていますとおり、あそこで商売といってもやる人もいないのではないかなと思います。店は閉まっていく。本当に寂しいゴースタウンみたいになっていくのを何とも忍びなく思っているんですけれども。だったら、以前から言っているんですけれども、例えば高齢者向けの住宅であるとか、町営住宅であるとか、そういったもの、地権者がわかっていることですから、そういった方と交渉して町で購入して、宅地、おうちになれば銀行も近い、駅も近い、ただ生鮮産品を売っている店はないですけれども、学校も近いということであれば、そんなに住みにくいところではないと思われまので、そういったことをぜひ都市計画審議会あたりで論議していただいて、町のランドデザインというのですかね、そういったものつくっていくということはいかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 涌谷町の都市計画マスタープランに関しましては、20年ほど前に計画した内容から、ちょっとまだ新しいプランに改定になっていない状況でございます。一部、大崎の広域の都市計画で文言等では変わっている部分もございますが、基本的にはもう少し、町の状況とか別な公共施設の管理計画なんかも含めて総合的に検討していかなければならないと考えております。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 課長、あなた、20年前につくったもの……。そして、そんな今までにないくらいの災害に遭って、そのときの状況と今の状況というのはまるっきり全然違うわけですから。町長の公約の中にもありましたけれども、子供たちが毎日学校に通う、あそこを歩いていく子供たちに、このままではやっぱりいけないのではないかとすることは町長ご自身もおっしゃっていたわけですから、ぜひ、新しい将来像というのは、将来の涌谷町をこんなふうにしたいんだということを、やはりランドデザインをやっぱり行政が示すべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか、町長。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 8番委員さんおっしゃるとおりかと思っております。以前にも調査して当たってみんですが、地権者の方々の同意がまだ得られていない。しかも、間口が狭いということで、広くとらざるを得ない。今、おっしゃったように、高齢者向けとか、若者向けの住宅の建設ということも考えられますが、その際に

はやっぱり地権者の方々の意向をしっかりとつかみながら、権利の未定なものに図面は書けませんので、そういうことで進めてまいります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ次に進みます。118ページから119ページまで、4項住宅費。6番。

○6番（只野 順君） 住宅管理費、133ページでございますけれども、沢住宅の解体ということで大分懸念しておりましたけれども、これが終わったということで非常に喜ばしいことだとは思いますが、しかしながら、八雲、一本柳住宅の政策空き家、プラス70軒という形で、今現在、実態として町のものとしてあるわけですが、この空き家をどうするのか。活用するか、維持管理して、建てかえ含めて検討していくとは書いておりますけれども、解体した中で特に早目に対処をしてもらいたいと思います。

先ほど、久委員さんもおっしゃいましたけれども、基本計画の中では、今民間住宅も、行政区を言えはいのかわかりません。桑木荒とか、あるいはそれぞれのこちらの住宅地のほうに新しい住宅が建っております。ここの民間住宅の整合性を図りながら建設していく、高齢者や障害者などのニーズに応えながら変えていくということが計画書の中には載っておりますけれども、そのところはどういうふうと考えてこれから進めていくのか。まず、最初に政策空き家を私はあいたところから解体していただいて、そして、そこに若者向け、あるいは企業進出してくる企業さんなどの若い人方の住宅地としての位置づけを持っていくべきだと思いますけれども、まず、そこを示していただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 町営住宅の政策空き家、一本柳住宅と淡島住宅には、現在、入居の募集は行っていない状況で、政策空き家がこのように発生しておるわけでございます。ただ、平成30年度におきましては1棟で2戸分の解体を8月末で完了しておりますので、随時、あいた棟がございましたら解体を進めてまいります。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 70棟というか、70軒ありますので、やはりあいた棟をあけて、その住んでいる方々もそうなんですけれども、環境状態が非常に悪いという状況を聞いております。そういったことでもっとやはり積極的に解体を進めていただきたいというのが1つでございます。

それから、今、町に民間住宅が結構建ってきておりますけれども、この把握はなされているでしょうか。なされていれば、何軒ぐらいあって、アパートか、一戸建住宅か、教えてもらえれば。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 政策空き家となっておりますものも1棟ごとではございませんので、連担して全員の棟の方が退去された場合には解体に向けたと思います。なおさら、震災前に立てました長寿命計画の見直し、結局、災害公営住宅を含めた、八雲住宅、全てを含めた長寿命計画の見直し作業を行っております。一本柳と淡島住宅の方に個別のアンケートを出しております。このままの状況とか、将来、建てかえに対する希望などを今調査しておるところでございますので、それも踏まえて今後の町営住宅の管理に努めてまいります。

それから、一般住宅の建っている戸数についてはちょっと具体的な数字は押さえてはおりませんので、不動産屋さんからの聞き取りによりますと、建ってはいるんですけども、若干のあきが発生しているという状況は聞き及んでおります。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） まちづくりのほうとの関連もあるということなので、なおさら、連携して、やはり若者の住みやすいまちづくりが町長の公約でもございますから、やはりこの辺のところをしっかりと進めながら、そして、古いところはやはり解体するほうが修繕費等々かからなくなるし、そして、なおさら、その地域の生活環境も変わってくると思いますので、年次計画の中でやっていっていただきたいと思いますが、町長、どうでしょうか。最後のところ。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ご指摘ありがとうございます。ぜひそのように建てることができればと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。118ページから123ページまで、9款消防費1項消防費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。122ページから127ページまで、10款教育費1項教育総務費。4番。

○4番（稲葉 定君） 成果表の139ページ、ここ大丈夫ですよ。時々、違うところに行くから心配になって。

総合的な学習の支援事業、これはこの間、一般質問で伺ったところなんですが、十分な成果は出るんですけども、この間の一般質問の教育長の答弁の中には、いろいろ教員の負担だとか、いろいろ楽器の修繕だとか、苦慮しているということが伺われたんですけども、29年度実績で91万8,000円だったんですけども、これは過ぎたことでこの金額は変えようもないんですけども、来年度予算なんかに、もしかしたら、こういったことを手厚く町で支援できないか、伺いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） こちらの総合的な学習の支援事業につきましては、ここ数年、同額で行っておるところでございます。委員さんおっしゃるように、この辺については、各学校からの要望、それからあとは財政当局との相談の上、よりよいものにしていけるよう相談していきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 教育総務課ではそういう答えしかないのかなと思うんですけども、財政当局でもこういうことをもう少し理解いただいて、10倍にしろとは言いませんけれども、もう少し手厚い支援をぜひお願いして、次代の子供たちを立派に育てていこうではありませんか。どうでしょうか。

○委員長（門田善則君） 4番さん、誰に聞きますか。

○4番（稲葉 定君） 財政当局にお願いします。

○委員長（門田善則君） 財政課長。（「決算関係で聞くことではない」の声あり）

だから、決算なので、決算に関することなんですから、希望的なこともあるでしょうけれども、教育総務課長からもう一度答弁をいただいております。教育総務課長。頑張りますと。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） そうですね。学校の要望、郷土芸能等を行っている授業で要望等も上がってきます。はっぴであつたりだとかそういったものもございまして、なおさら、必要なものを検討しながら相談してまいりたいと思います。（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） そのほかありませんか。12番。

○12番（鈴木英雅君） 2点ほど、確認というか、質問させていただきたいと思いますが、附属書類の136ページ。

学校教育専門指導員の設置事業に関しまして、本当に今まで長年、学校とか子供たちのこと、もちろん教師含めた考えで大変願っていたことを具体的に実現させてもらいまして、本当に感謝申し上げます。この事業に関しまして、いろいろ取り組み実績とか成果、今後に向けての文言ありますけれども、学力向上に対して、3会場でパワーアップ教室ありましたけれども、3会場での子供たちの人数とか、その辺、ちょっと中身を教えていただきたいことと。

それと、138ページの中学生の海外派遣研修事業、これは平成29年度で一応終わりということで、今まで長年、かなり歴史のある事業でございましたけれども、長年やってきたことに対しまして、どのような評価、教育委員会としているのか。

その辺、ちょっと2点、教えてください。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） パワーアップ教室につきましては、3地区、一小学区、月将館学区、籠岳白山小学校学区と3会場で、夏休み、それから冬休みに行ってきておりますけれども、延べ人数として1,000人を超える生徒が参加していただいております。夏休みということもあって、エアコンのある場所を選定して行って、勉強を教えるというよりも学習する習慣を身につけていただくということを目的に行っているところでございます。

それから、海外研修でございますけれども、こちらについては長年行ってきたわけですが、それなりの成果といたしますか、子供たちが異文化に触れる、それから英語に興味を持つという観点からは効果があった事業と考えております。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） まず、パワーアップ教室含めた課長のほうから答えいただきましたけれども、まず、3会場で1,000人超、延べ人数で、大変すばらしい、数字的なことを言わせていただければすばらしいなど。そして、先ほども話ささせていただきましたけれども、本当に私、このパワーアップ教室に参加した子供の親ではないんですけれども、やっぱり若い父兄、要するに会場に参加した子供たちの親の思いを代弁させていただきますと、本当に子供たちがやっぱりこのパワーアップ教室に参加したことに対して、今までうちにいるときの学習態度、姿勢がやっぱり変わったという、親の目でそのように何か見えているみたいでござい

ます。これはいろいろ成果表にもいろいろ書かれてはおりますけれども、結果的に、子供、要するに、学力向上のためにこのパワーアップ教室とか、いろいろな場で教育してくれるのがどうしても先生方、そして、このパワーアップ教室は学校の先生方だけでなく、若い先生をこれから考えている大学生とかもいらっちゃったという話を伺っておりますけれども、そういうこれから教師を目指す先生方、先生を思っている若い方々にもかなりためになる教室なのかなと。そして、もう少し、できればですけども、外からこのパワーアップ教室をのぞかせてもらえれば、もう少し、若い先生方をもう1人、2人、その会場でふやしていただいて、本当に学力だけでなく、先生方と多く触れ合えるような場というものもあってもいいのかなと。そのような思いで一応見させていただきましたけれども、その辺の来年度以降に向けて、このパワーアップ教室のバージョンアップ的なものをちょっと考えていただければという思いがございます。

それと、海外研修の件でございますけれども、29年度でかなり課長からいい評価というか、話を聞かせていただきましたけれども、具体的に30年度からない。そして、ことはイングリッシュキャンプをやりました。そして、このイングリッシュキャンプを行う前に、今までの海外研修に感謝の意味を込めた、アメリカサリナスのほうに行って、町長、議長、財政課長、国際交流関係の方もお邪魔して感謝の言葉を述べてきたみたいですけども、中学生の海外研修に対して、やっぱり教育委員会のほうでも具体的に、今まで涌谷の子供たち、ありがとうございますという、そういう言葉なんか必要だったのではないのかなという思いがあるんですけども、そこら辺のところ、どのような考えをお持ちなのか聞かせていただければと思います。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） パワーアップ教室についてのご提言あったわけですけども、こちらにつきましては課題とか現状を精査しながらよりよいものにしていくよう検討してまいりたいと思います。

海外研修につきましては、ちょっと私の口からはなかなか難しいところなんですけど、違った形とか交流する機会もあればいいのかなと考えております。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） パワーアップ教室そのもの、今年度以降も、とにかく子供たち、それこそ先ほど来から町長の公約というようなこともいろいろ話ありましたけれども、町長、常に申している涌谷の要するに宝でございます。そういう宝である子供たちのために、町そのもの、教育委員会そのものでできることをとにかく行っていただければ、ただ行うのではなくて、一応1年間やって、そしてどうだったのか、その辺しっかり精査していただいて、年々バージョンアップ的な考えを示していただければ、本当に子供たち、子供たちの保護者なんか本当に納得してくれるのかな、そのような思いでございますので、これからもどしどしそのような意味でお願いしたいと思います。

そして、イングリッシュキャンプでございますけれども、本当に素晴らしいキャンプで、行った子供たちもかなり喜んでいました。そして、その保護者もかなり帰ってきたら子供たち本当に変わったよという話も確認させていただきました。大変素晴らしい事業だとは思いますが、先ほど話させていただきました、アメリカに行って研修するのと、イングリッシュキャンプ、確かに英語を勉強するというのは同じよ

うな意味があるかもわからないんですけども、当初、アメリカに中学生を海外研修派遣するというのは、またイングリッシュキャンプとは違った理念があって行った事業だと私は理解しているんですけども、アメリカに行って、アメリカの本土というか、あの土地に行って、そしていろいろなアメリカの文化を肌で感じて、目で見て、要するに五感で外国を感じてくるというのがすごくすばらしい事業だったなと私は思っていました。それに対して、英語を習うのなら、要するにALTと一緒に生活をして英語を習う、それはそれで、本当にさっきも言いましたけれども、すばらしいことだとは思うんですけども、ただ、この2つの事業を比較しますと、まるきり意味合いが違うなど。イングリッシュキャンプをことしから初めてやるわけですが、やっただいて、そして、例えば2年に1回、3年に1回、今までやってきたアメリカ研修を現実的にやるとか、そして子供たちにとにかく外国から日本を見つめ直していただくとか、そういうことがすごく子供たちに対すればすばらしい経験になるのかなという思いがあるんですけども、そこら辺のところの考えというものを、教育長。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育長（佐々木一彦君） 12番議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まずもって、教育委員会のことについて大変思いを伝えていただいております。町長おっしゃるように、我が町の宝である子供たちをいかにして育てるかということについては我々も真剣に取り組んでいきたいと思っています。イングリッシュキャンプについては、サリナスとの交流を全くやめたわけではないと思っております。金銭的に余裕があればより多くの子たちを議員さんおっしゃるように、当地に、現地に赴かせて交流させるということは望ましいんですけども、いかんせん、経費の絡むことでございます。こちらから行くだけじゃなくて、向こうから逆に来ていただくというのも一つの手かなと。今後、今回はより多くの子たちをということで、多人数、県内においてイングリッシュキャンプという事業を行ったんですけども、今後とも精査しながらよりいいものに発展させていきたいと。さらには、先ほど申し上げましたように、当地、サリナスの子たちとのまた交流も改めて新たな事業として考えていければいいのかなと、検討していきたいというふうに思っています。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（門田善則君） ほかに。9番。

○9番（杉浦謙一君） 教育専門指導員の事業、今後の事業に向けて、不登校対策とコメントされておりますので、私はいじめと不登校という点で質疑させていただきたいと思うんですが、委員長、いいですね。

○委員長（門田善則君） はい。

○9番（杉浦謙一君） 平成29年度はいじめの件数、いじめがあったかどうかという報告、これは小学校、中学校ですけども、不登校があったのかどうか。そしてまた、その特徴はいかなるものなのか。平成29年度の児童生徒の特徴をちょっと質疑したいと思っております。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 申しわけございません。件数等は手元にはないんですけども、いじめ、不登校等に……。 （「あったのかどうかは」の声あり） 報告は、毎月いただいているところなんですけども、ございます。それについてはその都度学校のほうから、どういったもので、どういった結果で、

収束したかというところまで報告のほうはいただいております。

○委員長（門田善則君） 資料のほうは持ってくればわかるんだね。じゃあ、持ってきてもらうように言ってください。

9番。

○9番（杉浦謙一君） 特徴はその資料がないとだめということですか。じゃあ、後ほどそれは。

教育委員会教育総務課として、いじめに対するマニュアルとか、そうした要綱とか対応策というのは、そういうものはどういうふうな特徴があって……。その前にマニュアルがあるかどうか。いじめ防止、そして不登校対策も含めて、そういった、どういった取り組みで平成29年度やられたのか。ちょっとそれを聞きたいんですが、そこまで出るでしょうか。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） マニュアルについては作成いたしております。昨年度は、そのマニュアルを誰でもが利用しやすいようにリーフレットにいたしまして、簡単にどういった流れで対策をとっていくのかというリーフレットのほうまで作成しております。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） やはり、子供たちには自分の身と他人の身を傷つけないような教育とか、大人の対策、大人が暴力とか、言葉の暴力も含めて、そういった点で気をつけるという点で、実は仙台市が中学生のいじめ自殺ということがあって、条例化を考えているようなんですけども、そういった点で、そういったきめ細やかなマニュアル、要綱とか、そういう点を含めてやっていかないといけない。そして、地域で子供たちを支えていく、見守っていく。そして再発防止を進めていく。そのいじめた子供にも寄り添っていくというふうな取り組みにしていくのが仙台市のようなんですけども、当町では、どんなマニュアル、要綱をつくっているか、わかりませんが、そういった点では、そういう柔軟な子供たちに寄り添ったものをつくっていければと思うんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 要綱については後ほどお示しさせていただきたいと思っております。

当町においては、今のところ、条例についての検討のほうまでは行っておりませんが、これについては、近隣市町村であったり、北部教育事務所、県教育庁と連携しながら、必要であれば策定のほうについては検討してまいりたいと思っております。

○委員長（門田善則君） そうしますと、9番さん、数字的なものは届き次第報告しますので、保留しておきます。（「特徴、件数」の声あり）特徴、件数と、その辺については保留しておきます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。126ページから129ページまで、2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、次に進みます。128ページから131ページまで、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） ないようですので、130ページから135ページまで、4項幼稚園費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。134ページから141ページまで、5項社会教育費。9番。

○9番（杉浦謙一君） 決算書136ページ、137ページ。

図書室整備事業費でありまして、平成29年度39万8,574円ということで消耗品費がありますけれども、この事業においてどんな事業を行って、図書室の建設にかかわるものでありますけれども、どんな点に配慮しておいたのか。そしてまた、図書の冊数について、どんなこと、今後も気をつける、できれば、私も図書室を見て回りますけれども、やはり、もう少しふやせればなという気持ちもあるんですけれども、そういった点で、現在のこれから配慮する部分というのは消耗品費で対応するしかないんだと思うんですけれども、その点も少しお聞きしたいと思っています。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） それでは、図書室の関係についてお答え申し上げます。

図書室は、ご存じのとおり、4月12日にわくわくライブラリーとしてオープンいたしました。現在、図書の関係でございますが、町民の皆さんのリクエストにも応じられるような体制づくりをしております。さらに、談話室がありまして、図書室の関係なんですが、読み聞かせイベントなどを検討しながら今進んでいる、やっているという状況でございます。

冊数については、今1万2,000冊ありまして、約あと2万冊ぐらい入れますので、まだまだ入るわけなんです。利用者のほうもおかげさまで451人、8月末までありまして、貸出冊数も現在は521冊となっております。特に夏休みなどは1日30人以上の方が利用されているというようなことでございます。

さらに、これからの図書室の関係でございますが、監査委員さんにもお話いただいているんですが、資料の保存もやはり図書ではないかということで、古い本も保存できるような考えでこれからも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 計画的に図書をどうするのかというのをちょっと聞きたかったんですけれども、30年度は、図書システムリース料ということで48万6,000円、そのほかにも臨時事務職員をつけている等、いろいろ充実した感じ、公民館の運営経費として予算をつけていますけれども、計画的に、あと2万冊入るとはいえ、この年にどのぐらいの購入するなり、取り入れるなりして充実していくという計画が必要だと思えます。一気にできるものではないと思えますね。ですから、その点では、計画的なものがあるのかどうかというものも聞きますけれども、そういう計画的な運営の仕方というのは必要だと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） ありがとうございます。

図書室の計画的な購入ということでございますが、今現在、ベストセラーも含めて中心に買っているわけ

なのですが、できれば近隣町村調べてみますと、子供向けから大人の方々に対する冊数をふやしながら、こ
としは約100冊とかということでありますが、予算の範囲内でできる限り皆さんにご期待できる図書を選び
ながら、数はそんなに多くはないと思うんですが、できる限り、そこら辺、先ほど言ったように、リクエ
ストをとりながらも含めて、計画的に図書を購入したいと考えております。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 課長が答弁したように、いろいろな要望があると思うんですね。子供向けだったり、
これが欲しい、これを取り入れてくれないかということと、そうしたいろいろな要望が、職員さんがいます
から、いろいろな要望が出されると思うんです。全てが、それがかなうわけではないんですけども、先ほ
ど、ベストセラーであったり、可能な限り、予算の範囲内で計画的に予算をつけてもらって、それを本棚に
おさめられるような、そういった充実した図書運営ができればと思うんですけども。3回目ですから、こ
こまでにしておきますけれども、どうぞよろしく。答弁のほうをよろしくお願いします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） 委員さん、ありがとうございます。今、お話を聞いたことを重々取
り入れながら頑張ってみようと思います。ありがとうございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。4番。

○4番（稲葉 定君） 成果表は、ちょっとページ数見づらい、145-2とか、あとは145-4の2点、を質問
させていただきたいと思います。

145-2というのは、文化財活用普及事業。この中で、追戸横穴歴史公園の管理運営についてお尋ねいた
します。

○委員長（門田善則君） 今、134ページ、141ページまでやっております。

○4番（稲葉 定君） いいんだよ。文化財も入っているんじゃない。（「社会総務費です」の声あり）入
っているから大丈夫だよ。自信ないからすぐ……。

追戸横穴歴史公園のことについてお尋ねしたいんですけども、約、ここ二、三年のデータがある、年間
400人の利用者、1日1.何人ということなんだろうけれども、何か聞くところによると追戸横穴古墳のどこ
ろは何か大分荒れているとか。最近私も行ってみないから実際に目で見て確認はしていないんですけども。
今のままの管理運営を続けていくつもりなのかどうか、それをお尋ねします。

もう1点です。145-4ですね。何かそういうページなんだけれども。くがね創庫の運営の改善、これは
以前私も申し上げたんですけども、414万、決算額になっているんですけども、これはほとんど、たし
か人件費だと伺ったんですけども。

これを2点お伺いします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） では、1点目の追戸横穴古墳の関係でございますが、現在、管理
は上小塚自治会の追戸歴史を守る会という会をつくりまして、そこで管理しております。管理は年4回の作
業と随時見回りながら管理をしていただいているんですが、金額としてはおおむね約50万円ぐらいで行っ
ております。人数は400名という人数なんですが、これは実は見回りの際等々で人数、あとは観光案内などを

した数値ということですので、推計ということになります、一応400名ということで載せております。

くがね創庫のほうは、使用料についてはほとんどが人件費が主なものでございます。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 追戸横穴古墳の公園のことなんですけれども、これは利用人数からいってしまうと、50万の管理料というのは何か高額なような気がするんですけども。ただ、その横穴古墳の位置づけなんだけれども、もしかして、費用対効果とかいろいろ見て少しかかり過ぎだなとなったら今の位置づけを直すしかないと思うんです。

それと、くがね創庫なんです、人件費だという答弁なんですけれども、これは鍵をあけたり、閉めたり、そういったことが主な仕事じゃないかなと私は思うんですけども、そういった仕事であれば、商工会に委託するとかそういうことで人件費の抑制だとか考えたほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） まず、1点目の追戸横穴古墳の50万がどうかと、管理費。これはいろいろシルバー人材とかいろいろ見積もりとりますと、年間の管理料は約これの2倍以上ということになるかと思いますが。これは地域の文化財、歴史、さっき言ったように、追戸歴史を守る会というのがあります。それを地域で守ろうという団体でありまして、本当に管理料は通常の半分以下でやっていただいているというのが現状でございます。

くがね創庫ですね。この辺の経費削減とか十分な管理の面で商工会はどうかということですが、こちら辺も、いいのか、悪いのか含めまして今後検討させていただきます。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） くがね創庫については、そういったことで検討していただけるのであればありがたいんですが。

追戸の件については、やはり大事なのであれば大事で、今の施設をきちんと整備を継続するというか、金がかかるからだめだということではない、私はそういったことを主張しているわけじゃないので。大事だと思うんです。大事であればきちんと整備したほうがいいんじゃないか、そういう提案です。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） 委員さん申したように、随時見回りしながら管理のほうを徹底していきたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 暫時休憩いたします。再開は2時15分とします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

先ほど保留しておりました9番議員の質疑に対して答弁を、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 大変失礼いたしました。

それでは、当町におきましては、平成26年1月に涌谷町いじめ防止基本方針を作成しております。それを集約したものとして、昨年度、リーフレットのほうを作成いたしまして、運用しやすいような形にしております。これについては、後ほど資料のほうを提供させていただきたいと思っております。

それから、いじめの状況でございますけれども、いじめの状況につきましては、昨年度、小学校・中学校で16件報告がございます。特徴ということでございますけれども、ひやかし・からかいがほとんどでございます。未解決の事案はないということでございます。

それから、不登校児童の数でございますが、こちらにつきましては昨年度37名になっております。こちらにつきましては不登校の日数が30日を超えるとカウントされることとなっております。同じ生徒が2回になる場合等もございますけれども、こちらについても延べの人数となっております。

以上です。

○委員長（門田善則君） もういいですか、ありますか。9番。

○9番（杉浦謙一君） 小学校・中学校と一緒にしている統計になっているんだけど、小学校と中学校と分けることはできないんですか。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） いじめにつきましては、小学校6件、中学校10件でございます。不登校の人数につきましては、小学校10名、中学校27名でございます。

○委員長（門田善則君） それでは、次に進みます。

8番、済みません。（「さっき手を挙げていた」の声あり）手を挙げていました。知っておりました。

○8番（久 勉君） 前年度まで生涯学習カレンダーというものをつくっていたんですけども、29年度、つくらなくなったのはなぜなのかということと。

それから、委員長、これは監査委員の指摘事項で、ここの社会教育費だけでなく、ちょっと体育施設にもかかわることなんですけれども、よろしいでしょうか。管理しているのが生涯学習課ですから。

○委員長（門田善則君） そこでしか言うところがなければ許可します。

○8番（久 勉君） 監査委員の指摘で、「所管する施設の指定管理者制度の導入に向けての検討を指摘したが、検討の形跡はわかるが、事業導入に向けた積極的姿勢は確認できない。今後は、施設の活発な利活用と経費削減に向け、事業導入の早急な検討を望む」とありますが、担当課長、これを受けてどう感じているのか。「検討の形跡はわかるが」というのは、検討はされたのかなと思うんですけども、導入に向けての検討という指摘なのに、検討はしたけれども、導入に向けた積極的な姿勢は確認できない。何かちょっとこの文書の意味もよくわからないところがあるんですけどもね。監査委員さんは答えなくていいですから。

それから、もう1点なんですけど、伝統芸能で古式獅子舞というのが我が町にあるわけなんですけれども、これの由来は京都の愛宕神社と言われています。それから、ここの月に九曜の紋が、千葉氏を祭っている千葉神社、今月の末にも千葉常胤の顕彰する会の会長さんが涌谷に来られるんですけども、私は、定住人口はなかなか難しかったら、交流人口をふやすということもありますので、そのためにはやはり積極的に、例

えば愛宕神社の例大祭で古式獅子舞を踊るとか。それから、千葉のお祭りというのもの、去年、29年で2回目ですかね。28年度は私もお邪魔したんですけれども、涌谷のふるさとといいますか、伊達家のふるさとの千葉氏の向こうも何年か後に開府何百年でしたかに向けて今準備をしていますので、同じ家紋を持つ、月に九曜の紋を持つ獅子舞を千葉の人たちに見せる。そういうことで千葉の方たちに涌谷に興味を持ってもらって訪問していただくことも可能なかなと思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） それでは、1点目の生涯学習カレンダーでございますが、これについては、昨年なんですけど、お話ししたんですけど、社会教育委員会のほうからカレンダーの見直しをするということで、30年度は、今回は作成しませんでしたけど、再度、その後、今年度になりますけど、社会教育委員会のほうで再度協議いたしまして、ほかの町村、加美町のほうでもカレンダーは必要だということで使っております。そちらのほうも見せていただきまして、いろいろ検討いたしまして、31年度、再度になりますけど、カレンダーを作成するという計画と考えております。

2点目の指定管理につきましてでございますが、監査委員さんのほうから、検討した項目がどうなのかということもありますが、これについて、総合型スポーツ、今、進めておりますが、そちらの指定管理も含めて一緒に指定管理できればなと担当課では思っておりますし、また、指定管理について、町民サービスが落ちないのかとかも含めて検討を今現在しているというような状況です。前から、何年も前から、指定管理については経費削減も含めて必要だということは担当課では重々認識しておりますが、なかなか指定管理について進まないというのが現状でございます。

3点目の古式獅子舞の関係については、できれば、涌谷の伝統芸能でございますので、愛宕神社だったり、千葉県に行ったり、そちらのほうも今後検討していきたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） カレンダーについては、来年度つくるといいますから、それはそれなんですけれども、ちょっと残念だったのが、何か社会教育委員の中から、「こんなもの誰も見る者はいないんじゃないか」とかということでやめたという。ただ一委員の意見で、町としてやってきたことをやめてしまうというのはいかなものかなと思いましたので……。来年復活するということですから、それはそれとします。

それから、指定管理者制度の導入と総合型スポーツとは別物じゃないんでしょうかね。勘違いされて困るのは、結局、総合型スポーツの県内の状況を見ると、いろいろな大会をやるのに物すごいやっぱりお金がかかるわけですから、会費だけではなかなか賄えないので、それで総合型スポーツをやっている方たちに体育館であるとか、運動場であるとかを指定管理として、それに指定管理料を払って会の運営費に充てていると。現在の涌谷の状況を見れば、総合型スポーツに加入している団体というのはたしか3団体だと思います。その3団体だけで指定管理者ができるのかといたら、ちょっと大変なことではないのかなと。大崎市は体育協会に指定管理させていますので、そういったところも、よく近隣あるいは県内の状況を見て考えていかなければならないかなと思います。

それから、古式獅子舞ですけれども、ぜひ前向きに検討されたいと思います。

以上です。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） 指定管理については、委員さんをご指摘のとおり、近隣市町村、改めて伺っていい方法を考えていきたいと考えております。

古式獅子舞についても前向きに検討したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。8番。

○8番（久 勉君） 前向きに検討すると、お役人用語なんですけれども、きちんとやはりスケジュールみたいなものをつくって、いつまでやりますということでない、ずるずるとなってしまうがちですので、その辺はスケジュール管理をきちんとして、いつまで、できなければできない理由はあるからわかるんですけれども、それを計画的にやっていかないと。やはり、例えば大崎あるいは近隣、宮城県内のものを見てあるくのはいつまで見てあるこうとか、それを持ち帰って検討するのはいつまで検討しましょうとか。それから、当然、町長部局との詰め合わせとかもあるわけですから、財産管理を頼むわけですから、そういった内部での打ち合わせというのですか、できればほかの課にわたるようなことであれば担当課だけでないチームみたいなものをつくっていただいで進められてはどうかと思います。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） ありがとうございます。時期は年度内に何とか頑張って、その核となる内容の調査並びに内容を精査しながら、他の課にもまがりますので、そちらのほうとの調整なんかも含めて頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。140ページから145ページ、6項保健体育費。6番。

○6番（只野 順君） 保健体育費の附属書類のほうの146ページと147ページに関しまして、昨日、運動会が中止になりました。そして、その項目の中に、今回、29年度ですから、まず、きのうのはちょっと残念だったなと思いますけれども。予算をとりまして執行しておりますけれども、クロスカントリーで、その項目の中でもう1個あります。クロスカントリー、ずっとやっているとありますが、何回目で、この間の二、三年の参加人員は幾らぐらいか、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、今、総合型地域スポーツクラブ、新規で去年から始めましたけれども、非常に残念なのは、4月から発足しまして、総会が7月だかにありまして、年度をまたぐどころか、大分過ぎて、そして参加者も少ないというような状況でございます。70万の予算を使いまして、やはりきちっと仕事をするのが所管課の責任だと思いますので、この辺のことについてお伺いいたします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） クロスカントリー関係でございますが、参加人数はちょっとここに手持ちありませんので、後ほど申し上げます。たしか記念大会ということで、この間、たしか31回に今度なりますが、クロスカントリーについてもできる限りそちらのほうに支援しながら継続をしたいと考えておりますし、担当課でもそちらのほう見直していきたいと思っています。

総合型地域スポーツについては、今現在は3種目を拠点に去年の4月に設立した後、近隣町村のほうも聞きますと、総合型スポーツ、自立できるように、今後、いろいろ検討しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） クロスカントリーは30回を数えるような時期に来ております。平成も来年度に変わると思いますので、単なる涌谷町クロスカントリーではなく、町長が進めています「金のいぶき」という事業があります。これを冠にして、そして、「金のいぶきマラソン」でもいいです。そういった事業にして町を挙げて取り組む方向で参加者も募集する。1,000幾らだと思います。1,500円ぐらいの参加費で今やっているんですね。ところが、他町村、ひとめぼれは2,500円、子供は安いですよ。そういった状況。あるいは冠がついている各町村ののを見ると3,000円ぐらいが相場です。それで誰も反対しません。健康志向である。

「金のいぶき」は、やはり健康志向にあって、これから若い人たちが、あるいは先ほど5番委員さんが子供たちにはちょっと合わないんじゃないかじゃなくて、合わせる、健康のための食べ物として、やはり涌谷町を売り出す商品として「金のいぶき」を冠にした大会にしていくのがいいと思いますけれども、その辺の計画はありますか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） ありがとうございます。他の市町村、議員さんもいろいろ大会に出ているのをお聞きしております。他の町村も同じように、涌谷の「金のいぶき」、日本で初めて金がとれたところでありますので、そちらのほう、体育協、なんかも一緒に検討、あと他の課にまたがりまして、そちらのほう連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 決算でございますから、今回の事業の中身、225万2,000円を使った事業でありました。この事業の中でこういったことを行っているのは重々承知しておりますから、やはりもっと積極的に効果と費用対効果も含めましてやはり見直していただきたいと思っております。

それから、先ほど言いました総合型地域スポーツクラブ事業、新規で始めて、やはり町全体に対する広報の不足もあるということも前にも指摘しておりましたから、やはりその辺を計画的にというか、うまく役員さんと相談の上、この70万の予算が減るようなことのないような、そういった取り組みにして、そして町民皆さん健康で、そして明るく生活できるという、そういった事業に進めていっていただきたいと思っております。

その辺、まず担当課長。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） ありがとうございます。今、委員さんおっしゃったとおり、頑張ってそちらのほうを進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○委員長（門田善則君） 4回目であります。許可いたします。

6番。

○6番（只野 順君） 誠に申しわけありません。

今の、今期の総括から、そして新たな金のいぶきのお話をしました。ぜひ冠をつけた大会をして、町を挙

げて、米の推進も含めまして、そういった方向で取り組んでいただきたいというのが、私の思いでございます。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変貴重なご意見ありがとうございます。私一人で決められるものでもございませんので、ぜひ、クロスカントリーの実行委員会のほうへお諮りして、町内外に知らしめる工夫をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） それでは、次に進みます。144ページから145ページ、11款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。144ページから145ページまで、12款公債費 1 項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に進みます。144ページから147ページ、14款予備費 1 項予備費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 先ほど保留しておりました 6 番議員の質疑に対する答弁を、生涯学習課長、お願いいたします。

○生涯学習課参事兼課長（達曾部義美君） クロスカントリーの昨年の人数でございますが、442名でございます。

○委員長（門田善則君） ありがとうございました。

以上で一般会計決算についての質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。2番、賛成ですか。（「反対です」の声あり）

賛成の方おりませんか。

それでは、2番、反対討論を許可いたします。

○2番（佐々木敏雄君） 平成29年度涌谷町一般会計決算について。町税について、納税者が納めたにもかかわらず、未収扱いとし、決算額に反映されていません。町当局の勝手であるにもかかわらず、納税者に転嫁し、税金を納めていないような会計処理をしたことに対し、到底承服できるものではありません。最も基本的な事務処理が間違っていることと思います。納税者に対する信頼性の欠落でもあり、現金取り扱いの改善も十分とは思えません。また、会計処理に対する職員の責任の重さも感じられません。

よって、この決算額が違う決算には反対いたします。

○委員長（門田善則君） 賛成はないんですね。

〔「なし」と言う人あり〕



◎延会について

○委員長（門田善則君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（門田善則君） 本日はこれで延会します。ご苦労さまでした。

延会 午後2時38分